



交通安全情報

ストップ・ザ・交通事故

令和6年7月26日

江別警察署

交通課

自転車事故多発警報!!

自転車事故が7/15~7/17の3日で4件発生しています

1 運転者の皆さんへ

車と自転車の事故が多発しています。

特に交差点での出会い頭事故が多発していますので、運転される方については、左右の歩道を走行する自転車にも十分注意を払いましょう。

自転車が交通ルールに従わず、衝突してしまった場合でも運転手の方が加害者になってしまう場合があります。

事故は一瞬の油断で発生しますので、運転中は気を抜かずに運転をお願いいたします。

2 自転車乗車の皆さんへ!

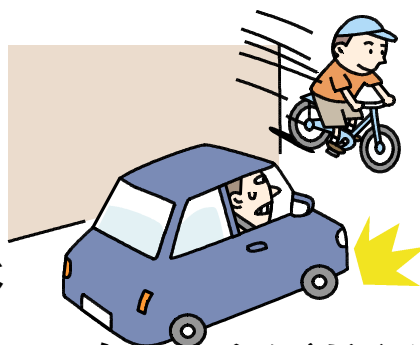
自転車も軽車両という「車」に該当しますので、信号機や一時停止標識等に従う義務があります。

自転車の走行は車道が原則、歩道は例外です。

車道の右側や歩道の右側を通行している自転車をよく見かけますが、自転車の通行は車道上の左側になります。

今回発生した事故の中には、交通ルールを守ってさえいれば、発生しなかったであろう事故もあります。

自転車乗車の皆さんは、被害者になることもありますが場合によっては加害者になる可能性もありますので、交通ルールをきちんと守り、安全に利用していただくようお願いいたします。



交通ルールを守り、事故に遭わないように気をつけましょう!